

荒川・扇河川健康公園 パークゴルフ場

<利用規約>

第1条（適用）

一般社団法人河川健康公園機構が運営している荒川・扇河川健康公園 パークゴルフ場（以下、「当施設」という）は、安全で快適なプレーをお楽しみいただくために、本サービスの利用規約（以下、「本利用規約」という）を定めます。

第2条（目的）

本規約は、当施設の利用について、利用規約に基づき規定するもので、当施設の利用者（以下「利用者」という）が、当施設の利用にあたり、確認の上、遵守していただくものです。

第3条（利用契約の成立）

当施設を利用される方は、利用規約に同意の上、当日フロントにて会員登録をしてください。
これにより当施設は、登録者の施設利用をお引き受けいたします。

第4条（施設利用の範囲）

1. 当施設は、公益社団法人日本パークゴルフ協会公認コースであるため、日本パークゴルフ協会公認のクラブ及びボールをご使用いただきます。
2. 当施設でプレーされる際、他の人が不快にならない服装、動きやすい靴（サンダル不可）での利用をお願いいたします。
3. 8才未満（小学3年生以下）のお子様には必ず保護者の方が一人付き添ってください。
（8才未満のお子様が二人の場合は、付き添いは二人）

第5条（施設利用および利用継続の拒絶）

当施設は、次のいずれかに該当する場合は施設の利用をお断りいたします。

1. 天災事故、その他やむを得ない事情によりクローズ若しくはプレーの継続が不可能と認められるとき。
2. 他の人へ迷惑を及ぼす行為、危害を及ぼす行為を行う恐れがあると認められるとき。
3. 泥酔、酩酊状態等で当施設の利用が危険と認められるとき。
4. ルール・マナーに著しく反するとき及び、その警告を無視して改めないとき。
5. 当施設が指定する場所以外での喫煙行為

第6条（免責事項）

当施設は、コース内及び駐車場での事故、怪我、利用者間のトラブルについては一切責任を負いません。

第7条（持ち込み品の禁止）

当施設へは、次の各号に挙げる物品の持込みをお断りいたします。

1. 動物（ペット含む。但し介助犬・盲導犬は除く）
2. 悪臭又は騒音を発するもの

3. 銃砲刀剣類など、他人に危害を与える恐れがあるもの
4. 発火または爆発の恐れのあるもの
5. その他、他人に迷惑を及ぼす物品

第 8 条（金銭その他貴重品、携帯品）

1. 貴重品は、備え付けのロッカーをご利用ください。ロッカーのご利用は、プレー当日のみといたします。なお、収容品が 3 日経過した際には所定の場所に移し、30 日後に処分いたします。
2. 貴重品及び携帯品等は、ご自身で管理をお願いいたします。その他の貴重品の盗難等については、当施設では一切責任を負いません。
3. ロッカーの鍵の紛失は、別途料金を請求いたします。

第 9 条（自動車及び携帯品等の事故責任）

当施設が提供している駐車場内において、自動車及び携帯品等（バイク・自転車）に盗難又は損傷等の事故があっても当施設は一切の責任を負いません。

第 10 条（施設に損害を与えた場合）

お客様の故意・過失により生じた当施設及び備品等に損害を与えた際は、損害賠償の請求をさせていただきます。

第 11 条（休業日、営業時間）

当施設の休業日及び営業時間は、当施設が別に定めるところによります。ただし、荒天・異常気象（ゲリラ豪雨、強風、雪、地震等）により臨時的に変更することがあります。

第 12 条（異常気象時の注意事項）

異常気象が発生した場合は、安全のため当施設の利用を中断し、利用者は係員の指示に従うものとします。

第 13 条（個人情報）

1. 当施設は、会員登録いただいた個人情報につきましては、別途定める「個人情報保護方針」に則り管理いたします。
2. 当施設では、遺失物の連絡、ダイレクトメールや施設情報の配信等、運営業務に個人情報を使用する場合があります。

（付則）

当施設は、必要に応じ本利用規約を改定することができるものとします。

本利用規約は、令和 7 年 9 月 1 日から施行します。

令和 7 年 9 月 1 日施行